

広報みずまき 5

2012 NO.919

人を思いやる気持ちを大切に。私たちの町で健やかに育ってね。



よしだ ふうみちゃん
(伊左座)



にしりお 西凜緒ちゃん
(二東)



ながた ゆいな 永田結菜ちゃん
(二西)



なかやま あおと 中山蒼斗ちゃん
(二東)



うばやし りな 梅林莉愛ちゃん
(猪熊)



うらはま ゆう 浦濱友佑ちゃん
(伊左座)



おの しょう 小野翔生ちゃん
(吉田東)



はし りくと 林陸翔ちゃん
(吉田東)



おおつか さらさ 大塚更紗ちゃん
(二東)



くぬぎお そうた 榎尾荘太ちゃん
(二東)



あとう ゆうま 阿刀悠真ちゃん
(伊左座)



かねこ りと 金子凜飛ちゃん
(中央)



おくだりん 奥田凜ちゃん
(二東)



とうごう そら 東郷蒼空ちゃん
(高尾)



しのはら わか 篠原和花ちゃん
(猪熊)



たかの ほのか 高野萌叶ちゃん
(吉田西)



さかもと きあ 坂本瑠輝月ちゃん
(おかの台)



ひらた さや 平田紗也ちゃん
(古賀)



えび つばさ 海老翼沙ちゃん
(吉田東)



ざいぜん のえ 財前希衣ちゃん
(古賀)



ざいぜん いちは 財前杏羽ちゃん
(古賀)



むらた まさと 村田優翔ちゃん
(猪熊)



じょうた 譲田なつめちゃん
(古賀)



きたざき みあき 北崎道明ちゃん
(下二西)



きたざき ひでたか 北崎秀隆ちゃん
(下二西)



もりうち はると 森内喜土ちゃん
(猪熊)



ありかわ よう 有川陽ちゃん
(高松)



しらishi あすみ 白石明日美ちゃん
(吉田東)



さかもと しゅり 坂本朱莉ちゃん
(梅ノ木団地)



たかはし はると 高橋陽斗ちゃん
(猪熊)



さだむら あきほ 貞村明穂ちゃん
(立屋敷)



おく なぎと 奥柳刀ちゃん
(二東)



たけまつ きよと 竹松清音ちゃん
(おかの台)



こうのえ りあ 神江梨愛ちゃん
(おかの台)



こうのえ ひな 神江妃愛ちゃん
(おかの台)



かわさき かいせい 川崎快晟ちゃん
(碩末北)



かわかみ しょうせい 川上将聖ちゃん
(おかの台)



にしたに ひろき 西谷鴻希ちゃん
(梅ノ木団地)



むらた かなと 村田叶和ちゃん
(おかの台)



あべ かすみ 阿部加純ちゃん
(おかの台)



ひだか いぶき 日高彩吹ちゃん
(おかの台)



あそう だいや 麻生大弥ちゃん
(二東)



よしなが えみ 吉永恵美ちゃん
(碩末南)

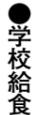
まちづくり、ひとづくりのために



おもな事業と予算額

町の予算のなかで、おもな事業と予算額を掲載しています。町の予算書は、役場庁舎1階の情報公開コーナーに設置して公開しています。予算の詳しい内容は、役場財務係へお問い合わせください。

教育・生涯学習



●学校給食

机・吉田小学校の調理業務委託を開始し、小学校すべての調理業務の民間委託化が完了しました。また、中学校給食は平成24年9月から完全実施となります。

●学校施設等整備事業

平成23年度からの繰越事業として頃末小学校南校舎、水巻中学校南校舎の耐震補強工事などを行います。学校の耐震補強事業は、子どもたちの安全を確保するため、優先的に実施していきます。

●生涯学習・中学生オランダ交流

国際化の時代を担う中学生が外国での学習や生活体験で国際感覚を磨くため、平成24年度は町内中学生がオランダを訪問することになっています。また、

中学生交流をしているノールドオーストポルダール市が設立50周年となるため、表敬訪問も予定しています。



子育て支援

●子ども医療（町独自制度）

平成21年10月から実施している、小学校3年生までの入通院医療費の公費負担制度「子ども医療」を4月から更に拡充し、小学校4年生から中学校3年生の入院医療費の公費負担も行います。

●保育所

4月から第1保育所の運営形態が変わりました。設置者が町から民間に変わり、私立保育所になりました。また、引き続き保育の質の向上のための研修を実施して保育の充実を図ります。

●母子保健事業

新年度も妊婦の健康管理の充実と経済的な負担を軽減させる



福祉

●障害者福祉事業

県からの権限移譲事務で新たに児童発達支援事業や身体・知的障害者相談事業を行うことになりました。

●社会福祉事業

高齢者などに利用されている福祉バスの安全運行管理体制の維持と確保を行うため、運行管理に専門的な知識を持った業者に福祉バスの運営を委託します。また、今まで介護保険広域連合遠賀支部で行ってきた包括支援センター事業が、平成24年度からは町で行うようになりました。



生活環境

●ごみの減量化

ごみの減量化は、地球温暖化への対策だけではなく、遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金も大きく影響します。そ

のため、ごみの排出量を抑えていく必要があります。資源物回収活動奨励金や使用済み天ぷら油の回収、段ボールコンポストを活用したごみの再資源化、再利用化などの取り組みを推進していきます。



産業振興

●都市基盤整備

生活の利便性や安全性の観点から道路交通体系の整備は重要です。下水道事業に合わせた側溝改修事業や歩道設置、舗装改修など生活に密着した町道の整備を中心に行っていきます。

●町営住宅整備

引き続き高齢者向け住宅改修事業を計画的に行っていきます。また、猪熊町住跡地の確定測量を行い、跡地売却に向けた作業を進めます。

●公共交通

西鉄バスの撤退後に平成21年度から北九州市営バス水巻南部循環線が運行されていますが、町が単独で事業費の赤字補てんを行っている状況です。現在、水巻町地域公共交通協議会で、将来的に持続可能な公共交通体系の在り方を念頭に置き、新たなバス路線の開設を検討中です。平成24年度中に「生活交通ネットワーク計画」を策定する予定となっています。



安全・安心

●地域防災力の強化

東日本大震災の状況を踏まえ、現在、福岡県が見直しを行っている「福岡県地域防災計画」を参考に、平成24年度と25年度の2年をかけて水巻町地域防災計画の見直し作業を行っています。また、災害時の町の備蓄食糧の購入を引き続き行います。

●吉田ぼた山活用

平成24年2月に吉田ぼた山跡地

【安全・安心な住みよい、まちづくり】	
コンビニ収納代行事務導入経費	979万円
第4次総合計画（後期計画）策定業務	520万円
水巻町地域防災計画策定業務	500万円
みずまきコミュニティ無線移設事業	300万円
備蓄食糧等購入費	370万円
消防施設費	2億9,335万円
（遠賀・中間地域広域行政事務組合負担分）	

【子育て支援】	
乳幼児医療・子ども医療（町独自分3,271万円）	9,892万円
児童発達支援事業	1,606万円
子どものための手当（児童手当）	4億9,353万円
妊婦健診委託事業	2,346万円
私立保育所運営費	4億1,794万円

【教育・生涯学習】	
水巻町小中学校給食事業基金積立金	3,513万円
PCB廃棄物処理委託事業	1,270万円
小学校低学年35人以下学級実施経費（町雇用教職員人件費）	691万円
小学校給食調理業務委託	3,434万円
小学校施設等改修事業	5,620万円
中学校少人数授業実施経費（中学校講師費用）	557万円
不登校対応事業（希望教室）	147万円
中学校給食事業	5,727万円
中学校施設等改修事業	4,380万円
南部公民館ふれあい広場遊具改修事業	321万円
うえだひろし展開催	86万円
環境学習支援事業	70万円
町民体育館トイレ改修事業	221万円
日蘭交流事業	590万円

●国民健康保険事業特別会計
自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。医療費を支える収入は、おもに保険税と国の支出金、社会保険からの交付金となっています。支出の約93%は保険給付費と共同事業への拠出金、後期高齢者支援金が占めています。

●後期高齢者医療特別会計
75歳以上の人の医療を給付する会計です。運営は、県の全市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が行っていて、町は保険料の徴収や納付金の支払いを行っています。

●公共下水道事業特別会計
下水道の整備と運営に使われる会計で、今年度は二・頃末・吉田・伊左座・机・立屋敷地区の工事を予定しています。

●水道事業会計
町内の各家庭に上水道の給水を行うための会計です。今年度の給水戸数は1万2,900戸、総配水量285万㎡を計画しています。

分野別ごとで見る、おもな予算額

このページでは、分野ごとに分けて町の「おもな予算」を掲載しています。

※日蘭中学生交流の費用は、ノールドオーストポルダール市設立50周年イベント表敬訪問費用を含めています。

【生活環境】	
橋梁長寿命化修繕実施設計	800万円
猪熊町営住宅跡地確定測量	695万円
二町営住宅公園遊具更新	1,000万円
地域公共交通協議会負担金	550万円
ごみ処理施設費	4億275万円
（遠賀・中間地域広域行政事務組合負担分）	
し尿処理施設費	6,610万円
（遠賀・中間地域広域行政事務組合負担分）	
火葬施設費	1,826万円
（遠賀・中間地域広域行政事務組合負担分）	

【福祉】	
福祉バス運営事業	1,570万円
（平成24年度から民間委託開始）	
指定介護予防事業	1,963万円
包括的支援事業	1,066万円
障害者福祉サービス事業費	3億7,800万円
更生医療費	8,644万円

【産業振興】	
農業用水送水管調査委託事業	180万円
二区ふれあい農園閉鎖工事	100万円
消費者行政活性化基金活用事業	190万円
特産品開発ブランド化支援事業補助金	50万円
地域活性化事業補助金	200万円
（プレミアム付商品券発行事業）	

特別会計・公営企業会計予算

会計名	当初予算額	
国民健康保険事業特別会計	36億5,700万円	
後期高齢者医療特別会計	3億7,196万円	
公共下水道事業特別会計	12億6,500万円	
地域下水道事業特別会計	1,060万円	
水道事業会計	収益的収入	6億7,445万円
	収益的支出	6億6,617万円
	資本的収入	25万円
	資本的支出	2億850万円

【一般会計と特別会計の違い】
町には、一般会計のほかに特定の目的のために設けられた4つの特別会計と水道事業のための公営企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。これらの特別会計や公営企業会計は、すべての町民を対象とした一般会計とは違い、特定の収入を特定の支出に充てるため、会計ごとの独立採算制を基本としています。

民生委員・児童委員

●問い合わせ 水巻町民生委員・児童委員協議会
(役場民生児童係内) ☎ 201-4321

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域の皆さんを支援しています。

平成 24 年 4 月現在、民生委員・児童委員 61 人と主任児童委員 3 人の合計 64 人の体制で、地域住民の抱える問題解決のため、行政機関と住民を結ぶパイプ役として福祉活動を行っています。

広げよう地域に根ざした思いやり

5月11日(金)～18日(金)は
民生委員・児童委員の日 活動強化週間です。

●民生委員・児童委員のおもな仕事

- ▷担当地区の高齢者世帯や身体障がい者、母子世帯などの相談を受けたり、アドバイスをしたりします。
- ▷役場や社会福祉協議会、保健福祉環境事務所と連絡を取り合い、困っている人の相談に応じます。

●こんな時は1人で悩まず、気軽に相談してください

- ▷虐待されている子どもがいる
- ▷子育てや子どものいじめに悩んでいる
- ▷一人暮らしで、身の回りの世話をする人がいない
- ▷夫を亡くして生活に困っている
- ▷体が不自由で困っている…など

※現在、二団地・古賀団地には担当民生委員・児童委員がいません。困ったときは役場の担当課に直接相談してください。

●町内の民生委員・児童委員 (敬称略) 小学校区ごとに民生委員・児童委員を掲載しています。任期は平成 25 年 11 月 30 日までです。

校区	氏名	電話番号	担当地区	
伊左座校区	土井久司	202 2019	立屋敷	
	曾根尋乃	201 5348	みずほ(伊左座1丁目) 下二西 丁目(16番)	
	池淵千歳	201 1253	みずほ(伊左座2丁目)	
	永沼恵子	201 3117	伊左座1丁目(19・20・22・23番)	
			伊左座1丁目(21番20～23号以外)	
			伊左座2丁目(11番・12番12～36号)	
			伊左座3丁目	
	田中孝市	201 0476	伊左座5丁目(1～6・9・10番)	
			伊左座4丁目	
	樋口光子	201 1001	伊左座5丁目(7・8・11～19番)	
			二東1・2丁目	
	鈴木孝	202 0138	二東3丁目 二西3丁目	
	今岡輝夫	201 3914	二西1・2・4丁目	
	近藤喜栄子	201 2072	サニ ニュ タウン(二東2丁目16～25番)	
橋本量吉	201 6911	下二西(下二西3丁目16番以外)		
城戸広子	202 5473	下二東		
稲田和夫	201 0479	のぞみ野		
日影康子	202 9220	吉田南1丁目(9～12番) 吉田南2・3丁目		
千々和壽美枝	201 2714	吉田南1丁目(1～8番)		
		吉田西4丁目(1番20号・8～17番)		
副田泰弘	701 9390	吉田東2丁目(13番1・5・6号)		
		吉田東4・5丁目 吉田南4・5丁目		
		吉田東3丁目(2番11～30号・3番8～24号・4～8番)		
		吉田西3丁目(5～22番)		
安元幡介	201 4343	吉田西4丁目(1番1～19号・2～7番)		
		吉田西1丁目(7番) 吉田西2丁目(1・17番) 吉田西3丁目(1番)		
半田孝廣	201 0343	吉田東1丁目(1～6番)		
		吉田東2丁目(1～11番)		
		吉田西1丁目(1～6番)		
南和江	202 5398	頃末南3丁目(28・33番)		
		吉田西2丁目(2～16・18～20番)		
		吉田西3丁目(2～4番)		
野中茂彦	202 3093	吉田東1丁目(7～11番)		
		吉田東2丁目(12～22番)		
		吉田東3丁目(1・2番1～10号)		
		吉田東3丁目(3番25号～45号)		
治部田トヨ子	201 8657	吉田団地(66～73・76～109・114棟)		
島野秀夫	982 4173	吉田団地(37～65・74・75・110～113棟)		
窪次男	202 0428	吉田団地(1～36棟)		
加藤恒子	202 6655	分譲住宅(吉田西5丁目1～9番)		
		宮尾台		
隼田誠	202 4806			

校区	氏名	電話番号	担当地区
頃末校区	山本芳枝	202 0513	鯉口団地(1～3棟)
	加藤ツヤ子	202 2652	鯉口団地(4～6棟)
	志和格子	202 8022	鯉口分譲
	小西正晴	202 9884	美吉野(19～24番)
	土井忻	202 0322	美吉野(1～18番)
	二村忠	201 5873	頃末北4丁目
	山下俊次	201 4666	頃末北3丁目
	小笠原伊津子	202 6541	頃末北1丁目
	森田照子	202 5815	頃末北2丁目
	村田和子	202 5683	頃末南3丁目
	杉山敦子	201 5585	
	田代由美子	202 9899	頃末南2丁目
	中園敬生	201 1864	頃末南1丁目
	西村多基子	201 5764	
机校区	川崎宏規	201 1734	高尾
	中島しのぶ	201 7073	中央(1～7番)
	山下郁代	201 8414	中央(8～16番)
	藤掛忠重	201 5268	机
	安部哲夫	202 7254	古賀、古賀県住
	柴田俊治	201 1387	新生街(古賀3丁目1～9番)
	古場八重子	202 1370	梅ノ木団地東(1～10・46番)
	小池和子	202 7920	梅ノ木団地東(11～15・17・19・23・60番)
	金古浩子	383 1739	梅ノ木団地東(25・42～44・47～49番)
	東嶋静香	201 7827	梅ノ木団地西(16・18・21・22・24・29・30番)
	大庭実鈴	201 3564	梅ノ木団地西(41・50・51・56～59番)
	中川哲雄	201 5065	緑ヶ丘
	平和子	202 6712	猪熊6丁目・8丁目の部
	黒川キクヨ	201 4221	猪熊1～3丁目
大貝彌久	201 2221	猪熊4・5丁目	
猪熊校区	中村祺彦	201 0548	猪熊7・9・10丁目
	原田宗聿	202 2197	猪熊8丁目
	浅沼政次	201 8628	高松
	青木幸雄	202 5435	樋口 母子寮 猪熊3丁目(3・4番) 猪熊5丁目(1～4番)
	河野真由美	202 0229	おかの台(1～9番)
	永嶋 津江	201 1257	おかの台(10～20番)
	深水健司	(090)3419 4424	おかの台(21～25・28～32番)
	宮田静香	201 3892	おかの台(26～27番・34～39番)

主任児童委員	
坂本美恵子	201 3285
今泉恵子	202 0020
吉田和憲	202 8365



水巻町の未来に向けた、水道事業のこれから

●問い合わせ 役場上下水道課管理係 ☎ 201-4321

広報みずまき3月10日号で、水巻町と北九州市との水道事業統合の基本協定締結を町から公式発表しました。
今回は、事業統合の方法などを町民の皆さんに説明します。

事業統合の必要性

大きな理由の一つが水道料金の値下げです。水巻町は、北九州市から浄水を購入し水道供給をしているため、経費が多くかかり料金値下げが難しい状況です。また、今後数年で大規模な老朽管の改良時期を迎えます。そのため、早期の事業統合を決定しました。また、経営基盤の強化や非常時の給水体制などの維持管理体制の強化の面でも事業統合は必要と考えています。

今後の町の水道事業

平成 24 年 9 月 30 日をもって水巻町の水道事業は廃止となります。10月1日からは、北九州市上下水道局が水巻町まで給水区域を拡大し運営することになります。

しばらくは、町民の皆さんが混乱しないように役場内に担当部署を残し対応したいと考えています。

町の水道施設を譲渡します

事業統合前の企業債残高、水道関連の未収入分や未払い分などの債権債務は、水巻町の一般会計で引き継ぐこととなります。それ以外の配水管などの資産は北九州市に無償で譲渡します。

水道の借金は町で処理します

水道事業は地方公営企業という「独立採算」の形をとっていますが、そもそもは地方公共団体の事務の一部です。事業廃止後に北九州市に引き継がない財産は水巻町の一般会計で引き継ぐこととなります。

水巻町の水道事業の財務状況や経営状況をもとに北九州市と協議した結果、企業債(借金)は水巻町で引き継ぐことになっています。

水道の借金の処理方法

事業廃止後に町の一般会計で引き継ぐことになった企業債残高の約 8.7 億円(平成 24 年 9 月末)は、今までと同様の償還条件で毎年返済していくことが可能です。しかし、その場合は多額の利子が発生することになります。そのため、町の貯金である基金を運用して一括で償還する方向で協議を進めています。処理方法が決定したい、町民の皆さんに報告します。

借金の処理以外の費用

水道システムの改修費用や配水管の更新費用など、合わせて 7.9 億円を設備投資費用として北九州市に負担することになっています。

この費用の支払方法は、水巻町の料金を一定期間据え置くことで生じる北九州市の料金との差額(年間約 2.5 億円)と水道事業の余剰金(約 2 億円)で負担する予定にしています。

統合後、料金はすぐに安くなりません

10月の事業統合後も水道料金はすぐに安くはなりません。設備投資費用を完済したときに、北九州市並みの水道料金になります。

水道料金が安くなる時期は、約2年後の平成 26 年度中を目標として、現在、水巻町と北九州市とで協議を進めています。詳細が決定したい、町民の皆さんに報告します。

現在、決定しているスケジュール

- 平成 24 年 6 月
水道に関する条例の廃止、水道統合に向けた予算の組み替え
- 平成 24 年 9 月
水巻町水道事業の廃止
- 平成 24 年 10 月
北九州市との水道事業統合

【水道料金は事業統合後もすぐに安くなりません】
平成 26 年度中の料金の改訂を目指して、現在調整を続けています。

住民監査請求の結果を公表します。

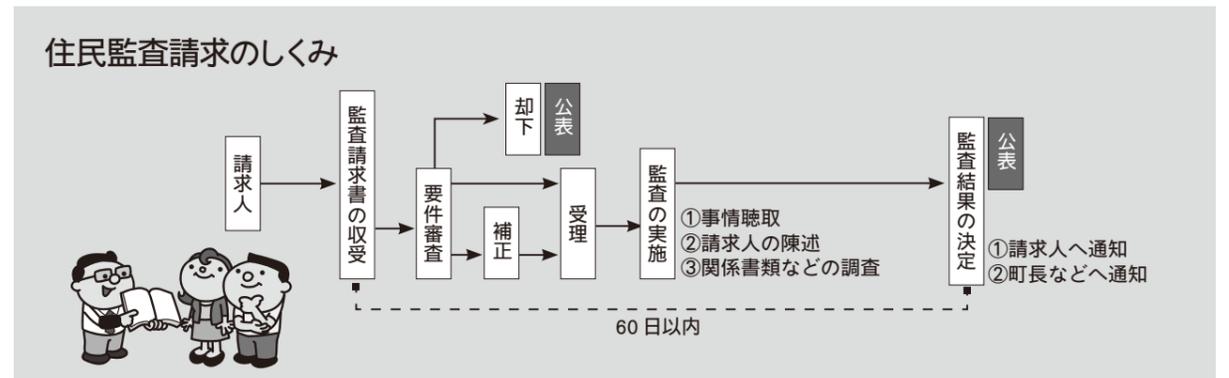
水巻町監査委員 松本大次郎
水巻町監査委員 吉武文王

●問い合わせ 役場監査委員室 ☎ 201-4321

住民監査請求は、町長や役場職員、町の設置する委員会とその委員などが行った財務会計上の行為で、違法または不当な行為があると認められるときに、住民が監査委員に監査を求めて必要な措置を講じる制度です。

今年の2月24日(金)に松岡章さんから住民監査請求書が提出されました。

この請求の内容と監査の結果を地方自治法第242条第1項の規定に基づき公表します。また、町ホームページ <http://www.town.mizumaki.lg.jp/> の「住民監査請求」のページでも公開しています。



監査の結果

【請求の要旨①について】
監査委員の職務権限は地方自治法第199条に規定するその所属する地方公共団体の財務に

【請求の要旨②について】
町長は、表面に産業廃棄物のボタが堆積し、その上に草木が自然植生したものである。また、その地形は狭隘な谷間の斜面であり、北側民家の南側にはヘドロが堆積し、異臭を放ち、町有地の樹木が民家に覆いかぶさり日照を妨げるなど必ずしも良好な生活環境であったと言いが難く、町有地が切土、盛土されたことによる経済的な損失はないと認められる。

【請求の要旨③について】
町長の議会での発言は、あくまで「町有地返還についての覚書の原状回復の要件(1)境界については福岡県警察により測量された境界を基に双方立会のもと決定し、永久杭を設置する

【請求の要旨④について】
したがって、折り込みチラシ発行にかかる経費については、必ずしも不当なものとはいえず、よって請求人の主張は理由がないものと判断する。

現地調査の実施

請求人から提出のあった本件監査請求書に添付された図面と写真をもとに、平成24年3月27日に監査委員が現地調査を実施した。

請求人の陳述と証拠の提示

地方自治法第242条第6項の規定により、本件監査請求人の陳述日程を平成24年3月22日に設定したが、陳述の希望はなかった。また新たな証拠の提示もなかった。

監査の概要

本件監査請求は、水巻町議会で質疑・審議されている案件であるので本会議会議録、総務財政委員会と文厚産建委員会会議録、議会提出資料などに基づき審査を行った。

監査請求の内容

吉田南五丁目付近の霊園開発に伴う町有地の不法占有に関して住民監査請求します。

請求の要旨①

水巻町長は、地方自治法に定める公有財産の取得、管理、処分権限を有する。したがって、水巻町長には当該問題となつて吉田南五丁目の公有財産について法令・条例・規則などに基づき、適法かつ最善の注意義務を払って行政措置を為す責務を有する。開発者が、吉田南五丁目一帯の山林を霊園として開発する際、その一部に町有地が含まれていることを承知の上無断で造成を行い、町有地内に永久工作物を構築し、また、町有地をあたかも自分の所有地のごとく樹木で囲い込んで占有した行為は、刑法第235条の2の「不動産侵奪罪」に当たるものである。

請求の要旨②

占有された約8800㎡の町有地は、かつては豊かな山林であったが、開発者が無断で樹木を伐採し、山林を壊し、用土を処分したため、その財産的価値が消滅し、水巻町と町民に対して莫大な損害をあたえていて、開発者のその責任は免れ得ない。よって、水巻町は、この損害を速やかに調査し、開発者に対し損害賠償請求を行うよう請求する。

ことは、刑法上その責任を免れ得ないものとなる。

請求の要旨③

また、違法行為を確認しながら捜査機関に告訴しないことは、刑法247条の「背任罪」(任務違反行為)に当たる恐れがあり、刑事訴訟法239条第2項の「公務員の告発義務」規定にも違反するものである。さらに、議会や町民に真実を隠して虚偽の内容を伝えたことも、背任行為として法に抵触する恐れがある。

よって、水巻町長は、告訴や被害届を速やかに行うとともに、議会や町民に真実を伝えるよう請求する。

請求の要旨④

平成23年4月10日発行の広報みずまきに折り込んだ「町民の皆様へ吉田ボタ山隣接地の霊園開発について」のチラシは、町執行部である関係課長が強く制止したにもかかわらず、町長の独断により半強制的に発行されたものであり、町執行部の意思としての公的要素が薄く、公文書として断じて認められない。

よって、水巻町長は、このチラシ発行にかかった経費1万1000円を、町長個人の責任において町に返還するよう請求する。

審査の結果、平成24年4月17日付けで住民監査の請求を棄却しました。

関する事務の執行と当該団体の経営にかかるとして、現在、不動産侵奪罪などで司法の捜査中である事柄について監査委員としての裁定を下すことは適切でないと判断する。

【請求の要旨②について】

町有地は、表面に産業廃棄物のボタが堆積し、その上に草木が自然植生したものである。また、その地形は狭隘な谷間の斜面であり、北側民家の南側にはヘドロが堆積し、異臭を放ち、町有地の樹木が民家に覆いかぶさり日照を妨げるなど必ずしも良好な生活環境であったと言いが難く、町有地が切土、盛土されたことによる経済的な損失はないと認められる。

【請求の要旨④について】

したがって、折り込みチラシ発行にかかる経費については、必ずしも不当なものとはいえず、よって請求人の主張は理由がないものと判断する。



外国人住民に 住民票ができます。

●問い合わせ 役場住民係 ☎ 201局4321番

これからはじまる。外国人の住民票

外国人登録原票記載事項証明書から 住民票に変わります。

現在、外国人住民の住所などの証明は「外国人登録原票記載事項証明書」で行っていますが、施行日以降は日本人と同様の「住民票」で証明を行います。外国人登録原票記載事項証明書は施行日以降発行できなくなり、また、新しい住民票は施行日現在の情報からの記載となります。

外国人登録原票の情報の 請求先が変わります。

外国人登録制度の廃止で、これまで市区町村で保管していた外国人登録原票はすべて法務省で保管されます。

施行後に「居住地・氏名・国籍の変更履歴」など、外国人登録原票に記載されていた過去の内容に関する証明などが必要な場合には、本人から法務省に直接請求することになります。

氏名の表記が変わる場合があります。

外国人住民の住民票に記載される氏名は、アルファベット、通称、ふりがなで表記されます。

漢字圏の国の人には漢字氏名も併記されますが、簡体字・繁体字が氏名にある場合、法務省が政令で定めた、対応する「正字」に置き換えて記載します。

引っ越しで住所が変わる場合は 転出届が必要になります。

外国人登録法では、ほかの市町村に住所を移した場合、転入先の市町村長に居住地変更登録を申請することになっていました。

そのため、転出元における外国人登録法上の手続きはありませんでした。今後は、日本人と同様

に、転出元の市町村長に転出届をして転出証明書の交付を受けた後、転入先の市町村長に転入届をしなければなりません。

転入届には、在留カードまたは特別永住者証明書を提出しなければなりません。国外へ転出されるときも届出が必要になります。

複数国籍世帯も一緒に証明されます。

これまで外国人住民と日本人が一緒に暮らしている複数国籍世帯では「外国人登録原票記載事項証明書」と「住民票」とで別々に証明を取得しなければなりませんでした。施行日以降は同一世帯であれば「住民票」に一緒に記載されることとなります。

外国人登録証明書が順次、特別永住者証明書や在留カードに変わります。

新制度施行後もしばらくの間は、現在の外国人登録証明書も在留カードや特別永住者証明書とみなされ有効です。

下記のとおり順次切り替えて移行していきます。

【在留資格が特別永住者の人】

現在の外国人登録証明書の次回確認日まで有効です。確認申請時に特別永住者証明書に切り替えます。

●申請場所 居住地の市区町村

【在留資格が永住者の人】

平成27年7月8日までに入国管理局で手続きを行い、在留カードに切り替えます。

●申請場所 入国管理局

【在留資格が上記以外の人】

改正後の在留期間の更新時、または在留資格の変更時に在留カードに切り替えます。

●申請場所 入国管理局

住民票を作成する 外国人住民の対象者

外国人登録原票を元に、短期滞在者などを除いた、適法に3か月を超えて在留する外国人で住所を有する人の住民票を作成します。

- 中長期在留者（在留カード交付対象者）
- 特別永住者（特別永住者証明書交付対象者）
- 一時庇護許可者・仮滞在許可者
- 出生による経過滞在者・国籍喪失による経過滞在者

※施行日に在留資格のない人や短期滞在の人は住民票を作成する対象となりません。

✉ 仮住民票を郵送します

平成24年5月7日現在の外国人登録原票の情報をもとに、対象者の仮住民票を作成します。

仮住民票は5月中旬頃に対象者の皆さんへ郵送します。確認方法が書かれた手紙も同封しますので、記載内容の確認をお願いします。

【ホームページで制度のことがもっと詳しく分かります】

- 新制度や特別永住者証明書のことを調べたい 法務省入国管理局ホームページ「特別永住者の制度が変わります」「新しい在留管理制度がスタート!」<http://www.w.immi.moj.go.jp/index2.html>
- 住民票のことを調べたい 総務省ホームページ「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c_gyousei/zairyu.html

我が国に入学・在留する外国人は年々増加していて、市町村が日本人と同様に、外国人住民に対し基礎的行政サービスを提供する基盤となる制度の必要性が高まっています。このため、外国人住民も日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象に加え、利便の向上と行政の合理化を図るため「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成24年7月9日に施行されます。

お祝いの歌を歌いました



3月23日、二区公民館で二区老人会の浮島会の皆さんが集まり、同会のメンバーが作詞作曲した「喜びの日々が目に浮かぶ」という歌を合唱しました。この日は、竹藤カナメさん(二)の誕生日を祝ってこの歌が歌われ、皆さんで楽しいひとときをすごしました。

車いすが寄贈されました



4月5日、(株)溝口産業(頃末南)から水巻町社会福祉協議会に車いすが9台寄贈されました。足の不自由な人にとって、車いすは大切な移動手段の一つです。寄贈された車いすは貸出事業で利用していきます。

飲酒運転を撲滅しよう



4月9日、ダイエー水巻店前で春の交通安全県民運動の啓発活動が行われました。交通安全推進協議会の皆さんが、チラシと夜でも目立つLED反射バンドを配り、子どもと高齢者の交通事故防止や飲酒運転の撲滅などを訴えました。



友達をいっぱい作りましょう

小学校入学式

4月11日、町内の5つの小学校で入学式が行われ、212人の子どもたちが新一年生になりました。ここ頃末小学校では47人が入学しました。

入学式を終えて、先に教室で待つように言われた子どもたち。いつもは元気いっぱいのはずなのに、慣れない机とすに緊張の面持ちです。お父さんやお母さん、そして先生が登場するとほっとした表情を浮かべました。小学校最初の授業は、担任の先生とクラスみんなで自己紹介です。

さっそく友だちはできましたか。これから友だちと勉強や遊びをして楽しい思い出をたくさん作ってくださいね。



災害に備えるために 避難所でサバイバルin遠賀

3月24日から25日の2日間、遠賀町の浅木小学校で避難所での生活を体験する訓練が行われました。訓練では、避難所生活のほかに、参加者の皆さんで「身近な物を利用した応急手当や食器作り」「災害時のトイレ」「非常持ち出し品」などを具体的に考えるワークショップも行われました。

水巻町から参加した藤村千恵さん(下二西)は「さまざまな立場の人の考えや思いを知って、防災力について大切な事を学びました。日ごろの備えを心がけ、次は周りの人にも声をかけて参加したいです」と話してくれました。今回行われた訓練が、大変貴重な体験となったようです。

あなたの周りの出来事や
身近な話題をお待ちしています

まちのわだい

Town's Topics



みずほ区さくらまつり



手入れされた花壇と高松区老人会の花見会



今年は寒い日が長く続き、桜の開花が例年より遅くなりました。桜のつぼみが開いた4月1日にみずほ区で、恒例となったさくらまつりが開催され大勢の人で賑わいました。また、穏やかな日差しに包まれた12日には、高松団地内の公園で高松老人会の花見会が行われました。高松区の公園の桜の木の下。花壇には、たくさんのパンジーやチューリップなどの花が咲いています。その公園から、楽しそうに話す声が聞こえてきました。

「この花壇の場所は、草が山のように生え、ごみもたくさん捨てられていて荒れていたのです。それを老人会のみんで手入れをして花壇にしました。とてもきれいでしょ」と増元司さん(高松)。これから、夏に向けて黄色のオオキンケイギクなどを植えていこうです。きれいな花をたくさん咲かせてくださいね。

みずほ区さくらまつりと高松区老人会の花見

あたたかな春の訪れ

猪熊ベアーズ団員募集



猪熊ベアーズでは元気な団員を募集しています。練習見学も大歓迎です。

- 練習日
 - ▷火曜日・木曜日 午後4時30分～7時
 - ▷土曜日・日曜日 午後2時～5時
- ところ 猪熊グラウンド
- 申し込み・問い合わせ
 - 猪熊ベアーズ(大石) ☎090-2587-8383

アフリカに毛布をおくる運動

貧困や自然災害、内戦など厳しい状況の中で生きるために、寒さから身を守るために、寒さから身を守る毛布は食糧の次に必要です。協力いただける毛布があれば、自宅へ取りに伺いますので連絡してください。



また、毛布を現地へ届けるため、1枚当たり1,000円の海外輸送協力金も受け付けています。

- 送れないもの
 - ▷毛布以外のもの(古着、布団類、タオルケット、シーツなど)
 - ▷破れたり穴があいたりしている毛布、綿毛布、サイズの小さい毛布
- 申込期限 5月15日(火) 午前9時～午後4時
- 申し込み・問い合わせ 毛布をおくる運動遠賀支部 ☎282-0611

空のキャンバスに鯉のぼりが泳いでいます。



4月21日、杵区で毎年恒例となった「鯉のぼり揚げ」を行いました。鯉のぼりは、杵区の曲川沿いに泳いでいますので、ぜひ見に来てください。また、杵区では使わなくなった鯉のぼりを集めています。鯉のぼりを杵区に譲っていただければ幸いです。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 杵公民館長

PUBLIC みんなの ひろば SQUARE

読者の皆さんが
つくるページです

地域の出来事やサークル・講座のお誘い、日々の感じていふこと、イラスト、広報へのご意見・ご感想などを寄せてください。お問い合わせ・役場広報情報係 ☎201局4321番へ

クイズ 勝負ここはどこ? 広報

- この写真の場所はどこにあるの?
 - ①水巻町 ②遠賀町 ③芦屋町 ④若松区



○ハガキにクイズの答えと住所、氏名、年齢を書いて5月18日(金)までに〒807-8501(住所不要)水巻町役場広報情報係へ送ってください。☆正解者の中から抽選で3人に500円分の図書カードをプレゼントします。

4月10日号の答えと当選者

- 答え ③戸畑区
- 応募総数 36
 - 正解総数 35

当選者 (敬称略)

- ▶緒方佑亮(吉田西)
- ▶小林久美(梅ノ木団地)
- ▶富田凌子(吉田南)



北九州市戸畑区の北九州市立美術館です。長年地域で親しまれ、文化の発信源として根付いています。映画「デスノート」の美術館のシーンの撮影に使われました。

- 無料介護講座 『心も体も健康に』
 - どなたでも参加できます。一緒に介護を学んでみませんか。
 - 【介護実践アップコース(全5回)】
 - とき 6月7日、14日、21日、28日、7月5日(毎回木曜日) 午前10時～午後3時30分
 - 内容 身辺衛生と排泄ほか
 - 【介護予防コース(全5回)】
 - とき 7月6日、20日、8月3日、24日、9月7日(毎回金曜日) 午後1時30分～3時30分
 - 内容 ウォーキングほか
- 認知症サポーター養成講座
 - とき 7月26日(木) 午前

- 10時～午後0時30分
 - 内容 認知症の人を理解し暖かく見守る応援者の養成
 - 【介護スポット講座(各1回)】
 - とき・内容
 - ▽7月12日(木) 午前10時～正午 カラーセラピー
 - ▽8月19日(日) 午前10時～午後3時・音楽レクリエーション
 - ▽9月19日(水) 午前10時～正午 ヨガと呼吸法
 - ▽9月26日(水) 午前9時30分～午後0時30分・普通救命講習
- 共通事項
 - ところ 地域介護実習・普及センター(中間市通谷)
 - 定員 各コース30人

- ※先着順で締め切ります。
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 地域介護実習・普及センター ☎244局4747番
- 相続・遺言・贈与などの無料法律相談
 - とき 6月3日(日) 午後1時～4時30分
 - ところ 中央公民館
 - 内容 相続、遺言、生前贈与、会社設立、建設業許可など
 - 相談員 行政書士
 - 申し込み・問い合わせ

- パート・アルバイトの職場トラブル110番
 - 司法書士がアルバイトやパートなどの非正規労働者の職場トラブルに関する相談に応じます。
 - とき 6月9日(土) 午前10時～午後6時
 - ところ 司法書士会館(福岡市中央区舞鶴)
 - 内容 未払い賃金、解雇・雇止め、派遣切り、セクハラ・パワハラなどの相談
- 電話相談 毎週火曜日の午後7時～8時に電話での相談を受けています。詳しくは青年司法書士協議会 ☎(092) 477局8160番へお問い合わせ

せくごさい。
申し込み・問い合わせ

- 女声合唱団員募集
 - コーロルーチェ
 - 昨年発足した新しい合唱団です。年齢、経験は問いません。歌うことが好きな人、一緒に楽しみたい人、一緒に演奏してみよう。
 - 唱歌から宗教曲まで色々な曲に挑戦して美しいハーモニーを一緒に奏でましょう。

- とき 第1・第3火曜日と第4金曜日午前10時～正午
- ところ 中央ふれあい公民館(中央)
- 費用 1000円(コピー代、会場費などの実費)
- 指導 安高郁子さん(ピアノ教室主催のほか、ピアノストとして活動中)
- 問い合わせ

みんなに取って代わりたい おいしいおかず Recipe vol.139

タケノコの木の芽和え



【料理：シニアMC】

- 材料・4人分
- タケノコの水煮 1袋 少々
 - 塩 大さじ1
 - 酒 大さじ1
 - みりん 大さじ1
 - しょう油 小さじ1
 - 白味噌 小さじ1
 - マヨネーズ 小さじ1
 - 木の芽 大さじ1 少々

料理一口メモ
竹の子の節の隙間に見られる白いものは、チロシンといわれるアミノ酸です。チロシンは脳を活性化し、集中力を高める働きを持っています。1人分65キロカロリー 塩分0.5グラム



家庭教育学級受講生募集 ワタシ流儀 ～しなやかに生きる～

どんなに忙しい日々のなかでも、キラキラ輝いていたい。日々のストレスや落ち込んだ気持ちと上手に付き合う「前向きココロ」を学び「ワタシ」らしくしなやかに生きる。
子育てに関する講座はもちろん、ひとりのオトナとして自分のために時間を使ってみませんか。憧れが「ワタシのカたち」になるヒントがたくさんあった、子育てに関わるすべての人に贈るリピタ 必至のおススメ講座です。

- とき 6月7日・21日、7月5日・19日、8月2日、9月13日・20日、10月4日・18日、11月8日・22日(毎回木曜日)午前10時～正午(実技のときは午後1時までです)
- ※講師の都合などで日程・内容が変更になる場合があります。
- ところ 中央公民館
- 対象 子育て中の人、家庭教育や子育てボランティアに興味のある人
- 内容 コミュニケーションの講演(鹿屋由佳さん)、マネー術の講演(三谷慶太さん)、社会見学(九州国立博物館ほか)、スイーツ作りほか
- 定員 50人程度
- ※応募者が多数の場合は、町内に住む人と町内幼稚園・保育園に通園している子どものいる人を優先して抽選します。
- 費用 500円
※材料費などが別途必要です。
- 託児 生後6か月～就学前の子どもを預かります。保険料が700円程度必要です。
- 申込期限 5月25日(金)
- 申込方法 中央公民館、南部公民館に申し込んでください。電話でも申し込みができます。
- ※下のQRコードを利用して電子メールで申し込むこともできます。
- 申し込み・問い合わせ 役場公民館係(中央公民館内)
☎201-4321



和モダン Japan New Style バティック・レッスン ～ろうけつ草木染講座～

ろうけつ草木染は、デザイン用の木炭で下絵を描いて、蠟を入れて染色するものです。つひとつの過程で自分の色に染めていくことができます。
筆・筆ろうを置いていく作業はかけがえのない「静」の時間。
緑あふれる染工房で日常を離れて本当の飾らない自分に戻る。そんなス・テ・キ時間を過ごしませんか?

- 私たちと一緒に、ろうけつ草木染めで楽しんでみませんか。
- とき 6月13日・27日、7月11日・25日、8月8日(水曜日・全5回)の午前9時30分～午後0時30分
 - ※講師の都合で、日程が変更になる場合があります。
 - ところ 染工房(頃末北)
 - 内容 木工品(まるトレイ)、ハンカチ、ランチマットの製作
 - 定員 10人(応募者が多数の場合は、町内に住む初心者の人を優先して抽選します)
 - 費用 材料代・道具代として5回で2,500円
 - 講師 曾根富久恵さん(染色作家)
 - 託児 生後6か月～就学前の子どもを預かります。保険料が700円程度必要です。
 - 申込期限 5月31日(木)
 - 申込方法 中央公民館、南部公民館に申し込んでください。電話でも申し込みができます。
 - ※下のQRコードを利用して電子メールで申し込むこともできます。
 - 申し込み・問い合わせ 役場公民館係(中央公民館内)
☎201-4321

注意 ドメイン指定送信などの設定をしていることで電子メールが送信できていないことがあります。申し込みをしてから、平日3日を過ぎても返事がないときはお問い合わせください。



△南部ふれあい講座 申込専用QRコード



△家庭教育学級 申込専用QRコード



△バティック・レッスン 申込専用QRコード

電子メールで簡単に申し込みができます
携帯端末で左のQRコードを読み取ると表示される画面から、電子メールで簡単に各講座の申し込みができます。
携帯端末の読み取り機能を使わないときは、kozat@town.nizumaki.jp 講座名・氏名・フリガナ・年齢・電話番号・住所のすべてと「講座の内容に合わせて希望コースや傷害保険加入・託児の希望有無」などを入力して送信してください。

5月。色とりどりの鯉のぼりたちが、みずまきの空を気持ち良さそうに泳いでいます。

水巻町の生涯学習をお伝えする「生涯学習だより」。第61号は自分磨きやスキルアップ、趣味の講座などを中心にお届けします。

SPORTS & CULTURE [生涯学習だより] 61



アクティブシニアに贈る
南部ふれあい講座
今こそ気になるお金のこと、食のこと、体のこと。アクティブにすこやかに過ごすアイデア満載の4コーから選んで今の生活にプラスワンしましょう。



うずめさん

池田雅美さん

| 教養コースA (暮らしと経済) |
**感情に流されないお金の話
これでスッキリ!生活を守る経済学**
経済学は難しいと思っていませんか?実はとってもやさしいのです。人間は得をしたときの喜びより損をしたときの悲しみのほうが深いことがわかります。経済心理のからくりをゲーム感覚で楽しく学ぶ講座です。
●講師 神山和久さん(北九州市立大学教授)

| 教養コースB (自分史) |
**今ここにいる自分にありがとう
やさしい自分史の書き方**
本当にすばらしいものはあなたの思い出の中から生まれるかもしれません。
がんばって歩いてきた日々会いにいきませんか?
文章が苦手な方にもわかりやすく丁寧に指導します。あなたの綴る一言、一言がこれからの人生を勇気づけてくれるでしょう。
●講師 後藤みな子さん(作家)

| 料理コース |
**免疫力をアップする発酵食を極める
発酵パワー de 美人レシピ**
大ブームの「塩こうじ作り」から「みそ仕込み」「本格ぬか床作り」を体験し、それを使ったバラエティにとんだレシピをご紹介します。美と健康は内面から実感できるコースです。
※1回1,000円程度の材料費が必要です。
●講師 武谷智行さん(ギャラリ 喫茶竹の子)
池田雅美さん(タカコナカムラホ ルフ ドスク ル)
三浦由美さん(Miura クッキングスクール校長)
吉田雅美さん(小倉城糖蔵店長)

| 美・健康コース |
**カラダとココロを整える
機能改善!ろっ骨エクササイズ KaQiLa**
ろっ骨を意識的に動かすことにより、さまざまな身体の機能が改善する今注目のプログラムです。激しい・早い動きはまったくありません。マットの上で動くので運動の苦手な人でも大丈夫。ドラマティックな音楽を聞きながら優雅な時を過ごせます。
●講師 うずめさん(KaQiLa 認定インストラクター)

- とき 6月19日～9月18日の第1・第3火曜日(全7回)午後1時30分～3時30分
- ※講師の都合で、日程が変更になる場合があります。
- ※9月18日(火)は中島俊介さん(北九州市立大学教授)の公開講座「映画に見る男と女の役割(仮称)」が行われる予定です。
- ところ 南部公民館
- 対象 20歳以上の人
- コース・定員
- ▽教養コースA(経済)・20人
- ▽教養コースB(自分史)・15人
- ▽料理コース・15人
- ▽美・健康コース・30人
- ※定員を超えた場合は町内に住む人、町内に勤務する人を優先して抽選します。
- 費用 500円
- ※任意に350円程度で傷害保険に加入できます。
- 申込期限 6月7日(木)
- 申込方法 平日の午前8時30分～午後5時15分に中央公民館、南部公民館に申し込んでください。電話でも申し込みができます。
- ※次ページの下のにあるQRコードを利用して電子メールで申し込みすることもできます。
- 申し込み・問い合わせ 役場公民館係(中央公民館内) ☎201局4321番

ワクチン接種期間は、平成25年3月31日までです。

ワクチン接種情報

肺炎球菌ワクチン

【小児用肺炎球菌ワクチン】

肺炎球菌は、のどなどから体に入ります。特に2歳以下では、脳を包む膜にこの菌がつく細菌性髄膜炎が多くみられます。髄膜炎の後遺症で、発達・知能・運動障害などのほか、聴力障害が起こることがあります。

●対象 生後2か月以上5歳未満の人（5歳以上9歳以下の人も自己負担で接種できます）

●接種回数

- ▷生後2か月以上7か月未満 4回
- ▷生後7か月以上1歳未満 3回
- ▷1歳以上2歳未満 2回
- ▷2歳以上5歳未満 1回

●費用 無料（全額を町が助成します）

●持ってくるもの 母子健康手帳

【高齢者肺炎球菌ワクチン】

10月頃からインフルエンザが流行しますので、9月までに接種することをお勧めします。

●対象 昭和17年4月1日以前に生まれた人

●助成回数 1人1回

●費用 一部を町が助成します。接種費用7,500円のうち3,000円が町の助成額です。医療機関で自己負担分の4,500円をお支払いください。

●持ってくるもの

- ①接種する前に、いきいきほーの窓口へ「身分の証明ができるもの（健康保険証など）」を持って来所してください。「助成券」を交付します。
- ②「助成券」と「健康保険証」を持って、予約した医療機関でワクチンを接種してください。

医療機関

●指定医療機関で接種

右の表の「○」がある医療機関でワクチンの接種が受けられます。接種を受けたい医療機関で事前に予約をして、平成25年3月31日（日）までにワクチンを接種してください。

【子宮頸がんワクチンの接種】

「○」→サーバリックスワクチンのみを取り扱う医療機関

「◎」→サーバリックスとガーダシルの2つのワクチンを取り扱う医療機関

指定医療機関	電話番号	子宮頸がん	ヒブ	小児用肺炎球菌	高齢者肺炎球菌
猪熊クリニック（猪熊）	☎ 202 3359	○			○
入江整形外科医院（頃末南）	☎ 201 3320				○
うちわ内科クリニック（頃末北）	☎ 201 0745	○			○
浦野整形外科医院（頃末北）	☎ 201 1877				○
くすもと医院（吉田西）	☎ 201 2873	○	○	○	○
楠本内科（吉田東）	☎ 201 5121	○			○
水北第一病院（吉田西）	☎ 202 6688	○			○
つだ小児科医院（梅ノ木団地）	☎ 202 3270	◎	○	○	○
とよさわクリニック（下二東）	☎ 201 7171	○	○	○	○
福岡新水巻病院（立屋敷）	☎ 203 2220	◎	○	○	○
松本クリニック（頃末南）	☎ 201 2616	◎			○
水巻共立病院（吉田西）	☎ 201 1394				○
水巻クリニック（頃末南）	☎ 201 8500	◎			○
森田医院（梅ノ木団地）	☎ 201 0616	◎			○
吉田中央クリニック（吉田南）	☎ 201 8888				○
西尾脳神経外科（遠賀町今古賀）	☎ 293 1113				○
むた医院（中間市中鶴）	☎ 244 3131				○

※平成25年3月31日以降の接種は、遡って町の助成が受けられません。必ず期限内に接種をしましょう。

●問い合わせ いきいきほー健康課 ☎ 202-3212

ヒブワクチン

ヒブ感染症（ヘモフィルス・インフルエンザ菌 b型感染症）は、菌がのどから入って、脳を包む髄膜、のどの奥の喉頭蓋、肺などに炎症を起こします。欧米ではワクチン導入後、ヒブ重症感染症は劇的に減少しているため、日本でも任意で接種できるようになりました。

●対象 生後2か月以上5歳未満の人

●接種回数

- ▷生後2か月以上7か月未満 4回
- ▷生後7か月以上1歳未満 3回
- ▷1歳以上5歳未満 1回

●費用 無料（全額を町が助成します）

●持ってくるもの 母子健康手帳

子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がん予防ワクチンの種類は「サーバリックス」と「ガーダシル」の2種類あり、3回とも同じワクチンを接種しなければなりません。詳しくは、いきいきほー健康課にお問い合わせください。

●対象

- ▷中学校1年生から高校1年生の年齢に相当する女性（平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれ）
- ▷平成23年度中に1回以上、町の助成を受けてワクチンを接種した高校2年生に相当する女性（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）

●接種回数 3回

※9月までに1回目の接種をしましょう。

●費用 無料（全額を町が助成します）

●持ってくるもの 母子健康手帳、健康保険証など

こんにちは保健師です

子どもの健診は親子でともい成長を確認する機会です。

町では、乳幼児のすこやかな成長発達を支援するため、乳幼児健康診査事業を実施しています。今回は町の乳幼児健診の状況を皆さんにお知らせします。

●問い合わせ いきいきほー健康課 ☎ 202局3212番

乳幼児健診の目的と現状

乳幼児健診は、子どもの病気の早期発見以外に、健康に育っているかなどの育児状況を見ることも大切な目的のひとつです。また、親が日常生活や育児の悩み・不安などを相談する機会でもあります。



「乳幼児健診の受診率を向上させます」と掲げています。そのため町ができることは乳幼児健診を受けやすい体制をつくることや未受診者へ連絡をすることや、住民の行動目標として「乳幼児健診を受けます」と

のの実施行動計画目標として、「乳幼児健診の受診率を向上させます」と掲げています。そのため町ができることは乳幼児健診を受けやすい体制をつくることや未受診者へ連絡をすることや、住民の行動目標として「乳幼児健診を受けます」と

掲げています。

未受診の人には電話連絡や家庭訪問をしています

下の表①のとおり、4か月や7か月健診の受診率は目標値に近く、ほとんどの人が健診を受けていますが、1歳6か月や3歳健診となると約5人に1人が未受診という状況です。未受診の人には、地区担当保健師が、健診を受けられない理由把握や状況を確認するため、電話連絡をしたり、訪問したりしています。

健診を欠席する場合や都合がつかない場合は、事前に健康課までご連絡ください。

子どもの健診へのご意見にお答えします

乳幼児健診は、毎回皆さんか

ら様々な意見をいただいています。寄せられた意見は、受けやすい健診体制づくりへ改善する参考にさせていただきますが、すべての要望に答えることが難しい部分もあります。

今回、この紙面での一部をご紹介します。

【意見1】 乳幼児健診を午前中に実施してほしいです。

●回答 診察医は地域の小児科医にお願いしています。そのため、医療機関のお昼休みにお願している関係上、お昼の時間帯になっていきます。

【意見2】 健診日に受診する都合がつかない場合があります。

●回答 都合がつかない場合は、健診月の前後の月、またはほかの健診日に受診することができます。事前にお問い合わせください。

【意見3】 保育園、幼稚園などで健診を受けているのに、わざわざ町の健診を受ける必要があるのでしょうか。

●回答 町が行う乳幼児健診は、母子保健法で定められています。子どもの成長発達を保護者が直接確認したり、育児の不安を解消したりする目的があります。また、町の健診では、歯みがき指導や栄養・予防接種の相談も行っていて、一度で多くの情報を得られるというメリットもあります。

ぜひ健診を受けください。

健康カレンダーで健診日程が分かります

乳幼児健診の日程は、3月に広報紙と一緒に配布した健康カレンダーや広報紙の紙面で事前にお知らせをしています。また、対象者

新米パパママ教室

●とき 6月10日（日）午前9時30分～正午（受け付けは午前9時20分～9時30分です）

●ところ いきいきほー

●対象 初めてお父さんお母さんになる人

●内容 お産の経過や夫婦の役割のお話、おふろの入れ方やおむつの替え方の実習、歯科健診、栄養相談など

●定員 12組（先着順）

●持ってくるもの 母子健康手帳

●申込期限 6月7日（木）

●申し込み・問い合わせ いきいきほー健康課 ☎ 202-3212



には月初めに案内状を郵送しますので、ぜひ出席してください。これからも町では、皆さんが受けやすい健診の体制づくりと健診の質を高め、育児不安の解消や乳幼児健診を生かした子育て支援の推進にも取り組んでいきます。

表① 町の乳幼児健診受診率

健診名	平成		
	22年度	23年度	27年度目標値
4か月健診	89.5%	94.7%	97.0%
7か月健診	92.8%	93.8%	95.0%
1歳6か月健診	87.1%	83.7%	95.0%
3歳健診	85.6%	80.8%	90.0%
2歳児歯科健診	88.2%	76.8%	

いきいきほー健康課調べ



14日以内に届出を 国民健康保険の届出

職場の健康保険に加入している人とその扶養家族、生活保護を受けている人と後期高齢者医療に加入している人以外は、どなたも国民健康保険に加入する必要があります。次に掲げることがあったときは、14日以内に届出をしてください。

	ことから	持ってくるもの
加入するとき	他市区町村から転入したとき	なし
	職場の健康保険をやめたとき	
	職場の健康保険の扶養家族でなくなったとき	健康保険資格喪失証明書
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
やめるとき	子どもが生まれたとき	母子健康手帳・世帯主の通帳・出産した医療機関などの領収書
	他市区町村へ転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証・職場の健康保険証
その他	職場の健康保険の扶養家族になったとき	国民健康保険証・保護開始決定通知書
	生活保護を受けることになったとき	国民健康保険証・葬儀を行った人の通帳・印かん
	死亡したとき	国民健康保険証・年金証書(通算加入月数が示されたもの)
	退職者医療制度の対象になったとき	国民健康保険証
その他	住所・世帯主・氏名が変わったとき	国民健康保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	
	就学や施設入所での他市区町村に住むとき	在学証明書や在所証明書

就職や退職をしたときは気をつけましょう

就職や退職で自動的に国民健康保険の資格が変更されることはありません。届出が遅れると、さかのぼって保険税を請求されたり、医療費の返還が生じることがありますのでご注意ください。

●問い合わせ 役場国保年金係 ☎ 201-4321

国民年金アラカルト 各種届出を忘れずに 将来の年金額に影響します

届出をお忘れなく

次の届出は、将来もらえる年金額に影響することもある大切なものです。忘れないようにしましょう。

ただし、勤め先で厚生年金や共済年金に加入している人は役場での届出は必要ありません。



どんとき	内容
20歳になったとき	国民年金に加入する手続きをします。
退職して、厚生年金や共済年金をやめたとき	国民年金に加入する手続きをします。
住所、氏名が変わったとき	住民票の届出と同時にします。
収入が増えたり雇用保険を受給したりして配偶者の扶養からはずれたとき	国民年金の種別変更の手続きをします。

付加保険料を納付しませんか

将来支給される年金額をもっと引き上げたいと考えている人には「付加年金」という制度があります。国民年金の第1号被保険者、任意加入被保険者が定額保険料に月400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金でどのくらい年金額が変わるの？

付加年金で加算される額は、「200円×付加保険料を納めた月数」で計算され、申し込んだ月分から納付ができます。
※納付期限を過ぎているとき、保険料を免除されているとき、国民年金基金に加入しているときは付加保険料を納められません。

計算例：付加保険料を5年間納めたとき

- ▷納める付加保険料
400円×60月＝2万4,000円
- ▷支給される付加年金額
200円×60月＝1万2,000円(年間)
付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額になります。

●問い合わせ 役場国保年金係 ☎ 201-4321

平成24・25年度の保険料率が決まりました 後期高齢者医療制度



後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に1度見直されます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と65歳以上で一定の障害の認定を受けた人が加入する医療制度です。

後期高齢者医療の保険料を算出する保険料率が改められたのでお知らせします。

●保険料率と年間保険料算出方法(10円未満切り捨て)

	平成24・25年度	平成22・23年度	増減
均等割	55,045円	52,213円	2,832円増
所得割	10.88%	9.87%	1.01%増
賦課限度額	55万円	50万円	5万円増

$$\text{年間保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

※所得割額 = (総所得金額等 - 33万円) × 10.88%

●問い合わせ 後期高齢者医療広域連合 ☎ 092-651-3111 または 役場国保年金係 ☎ 201-4321

●保険料の軽減割合

軽減割合	軽減後の額
9割軽減	5,504円
8.5割軽減	8,256円
5割軽減	27,522円
2割軽減	44,036円

▷均等割の軽減
※世帯内の加入者と世帯主の軽減対象所得が 定所得以下のときに軽減されます。

所得割5割軽減	
対象	加入者の総所得金額等が91万円以下の人 ※年金収入のみの場合は211万円以下の人を対象です。

均等割9割軽減	
対象	後期高齢者医療制度に加入する前日まで、被用者保険の扶養家族だった人 ※所得割はかかりません。

▷所得割の軽減
▷被用者保険の扶養家族の軽減

春の文化祭

●とき 5月26日(土)～6月3日(日)
※中央公民館のさつき展は、5月25日(金)～27日(日)です。

●ところ 中央公民館・南部公民館
▷中央公民館 さつき展、美術工芸部の作品展
▷南部公民館 クレパス画の作品展・児童画展

●問い合わせ 中央公民館 ☎ 201-0401、南部公民館 ☎ 202-2472

チャリティー春の芸術祭

各サークルの代表が、熟練の芸を披露します。

●とき 5月27日(日) 午後0時30分～4時(開場は正午です)

●ところ 中央公民館(大ホール)
●内容 舞踊、和楽器、詩吟、剣舞、民謡、コーラス、歌謡

●費用 500円(入場券)

●申込方法 平日の午前8時30分～午後5時15分に中央公民館の窓口で入場券を購入してください。

●問い合わせ 文化連盟事務局(中央公民館内) ☎ 201-0401



地域と学校を結びます。 水巻町教育の日



子どもたちの健やかな成長のためには、学校と家庭、地域、行政が力を合わせていくことが大切です。そのため、町教育委員会では町内のすべての小中学校に「教育の日」を定め、町民の皆さんに学校教育の現場を見ていただくようにしました。皆さん、ぜひ学校へお越しください。

●小学校教育の日

▷6月27日(水) 学校開放日
▷9月30日(日) 運動会
▷3月1日(金) 6年生を送る会

●中学校教育の日

▷5月20日(日) 体育大会
▷10月19日(金) 文化祭
▷2月8日(金) 学校開放日

●問い合わせ 役場学校教育係 ☎ 201-4321

みずまき生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
・健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年相談センター ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999
えぶり山荘 ☎ 202-6230

障害者福祉センター ☎ 201-0794

高齢者福祉センター ☎ 201-3344

特設 人権相談所

身近な相談者の人権擁護委員が家庭内のめもごとや隣近所とのトラブル、いじめ、差別などの相談に応じます。あなたの悩みを話してください。

●とき 5月21日(月) 午後1時～4時

●ところ いきいきほーる

●相談員 人権擁護委員

●問い合わせ 北九州人権擁護委員事務局 ☎ 561-3542

お知らせ

●自動車税の納期限は5月31日(木)です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。納期限内に必ず納めてください。

※下取りや廃車にした自動車の納税通知書が届いた場合は、3月31日までに移転などの登録手続きが済んでないことが考えられます。依頼をした販売会社などに確認してください。

●問い合わせ 福岡県北九州西県税事務所自動車税係 ☎ 662局 9312番

夜間飛行訓練を行います

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●とき 5月14日(月)、15日(火)の日没から午後9時ごろまで

※天候などで、訓練日が変わる場合がございます。

合があります。航空自衛隊芦屋基地 海外室 ☎ 223局0981番

ふれあいコンサート in おかがき

航空自衛隊西部航空音楽隊の演奏会を行います。

●とき 7月6日(金) 午後6時30分～

※開場は午後5時30分からです。

●ところ 岡垣サンリーアイ(岡垣野間)

※当日は指定席のみとなりますので期限までに申し込んでください。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

●申込期限 6月11日(月)(消印有効)

●申込方法 往復はがきで次のことを記入して送ってください。

▽記入すること 郵便番号、住所



●申し込み・問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係 ☎ 201-4000

快適な住まいで快適生活 県営住宅入居者募集

●募集方法 抽選方式

●申込期間 6月1日(金)～11日(月)

●募集住宅 募集案内書に記載されています。

※募集案内書は、6月1日(金)から役場住宅係で配布します。

●問い合わせ 福岡県住宅供給公社北九州管理事務所 ☎ 621局 3300番

ホームヘルパー2級課程 養成研修

現在、ホームヘルパーサービスに従事している人、またこれから従

事しようとしている人を対象に研修を行います。

【平日コース】

●とき 6月29日(金)～9月13日(木)の平日

▽講習 講義期間中の10日間

▽実習 9月14日(金)～10月19日(金)までのうちの平日5日間

▽修了式 11月1日(木)

●定員 3人(抽選があります)

【土日コース】

●とき 7月1日(日)～12月2日(日)の土日



費用 2万円(テキスト代ほか)

●健康診断料などで別途1万円程度が必要です。

●申し込み 6月4日(月)までに役場高齢者福祉係に申し込んでください。

※申込書は、役場高齢者福祉係に用意しています。

●問い合わせ 日本赤十字社福岡県支部福祉推進課 ☎ (092) 523局1617番

集まれ!卓球大会

●とき 6月3日(日) 午前9時～ ※午前8時30分に集合してください。

●ところ 町民体育館

●対象 町内に住んでいる人、町内に勤務先のある人、水巻卓球クラブ所属者、水巻ゆうあい倶楽部会員

※ラケット・上履きは各自用意してください。

●種目

▷一般の部とシニアの部 男・女シングルス、男・女ダブルス、ミックスダブルス

※シニアの部は男子60歳以上、女子55歳以上です。

▷中学生の部 男・女シングルス、男・女ダブルス

▷小学生の部 男・女シングルス



●申し込み・問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係 ☎ 201-4000

氏名(ふりがな)、年齢、人数(1枚のはがきで2人まで)

▽あて先 〒807-0133 芦屋町大字芦屋1455番地1 航空自衛隊芦屋基地「ふれあいコンサートinおかがき」係

※車いす利用の人は、はがきに車いすと記入してください。

●問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 海外室 ☎ 223局0981番

福岡県海外戦没者慰霊巡拝団員募集

海外での県出身戦没者を追悼し、平和を祈念するため巡拝団員を募集します。

●ところ・とき

▽中国(浙江省、湖北省、雲南省) 地域・7月27日(金)～8月2日(木)の7日間

▽台湾・バシー海峡地域・10月29日(月)～11月2日(金)の5日間

●定員 15人

●申込期限 5月31日(木)

募集

●申し込み・問い合わせ (助福岡県遺族連合会 ☎ (092) 761局0012番)

●とき 7月3日(火)～9月26日(水)

※職場実習を受ける人は10月29日(月)まであります。

●ところ 九州ビジネス専門学校(小倉北区大門)

●対象 次の条件に該当する人

▽身体障害者手帳または精神保健福祉手帳をもっている人

▽ハローワークに求職登録を行っている人

▽介護を必要としない人

●訓練科目 パソコン事務科

●定員 15人

●費用 無料

※教材費と検定受験料などは個人負担です。

▽講習 講義期間中の10日間

▽実習 12月3日(月)～平成25年1月18日(金)のうちの平日5日間

▽修了式 平成25年2月3日(日)

●定員 4人(抽選があります)

【共通事項】

●時間

▽講義・演習 午前9時30分～午後4時45分

▽実習 別途、定めます。

●ところ

▽講義・演習 宗像ホームヘルパー研修センター

▽実習 対象市町村と近郊市町村内の施設

●健康診断料などで別途1万円程度が必要です。

●申し込み 6月4日(月)までに役場高齢者福祉係に申し込んでください。

※申込書は、役場高齢者福祉係に用意しています。

●問い合わせ 日本赤十字社福岡県支部福祉推進課 ☎ (092) 523局1617番



「グローバルウィング」で世界に飛び出そう

躍動するアジア諸国への派遣で世界を舞台に活躍する青年リーダーを育成します。

●申し込み 5月24日(木)までにハローワーク八幡で申し込みをしてください。

●選考日 6月15日(金)

●問い合わせ 障害者職業能力開発校 ☎ 741局5431番

HPで検索。資格相談会(無料)開催中です。授業日・授業時間も個別対応できます。

法律・会計・PC資格専門学校

(株)アクサル・ビジネススクール

この5つの資格講座はフリースタイル(授業時間自由)です。講師とスケジュールを組んで授業を行います。また、総合授業もあります。

講座名	一般	遠賀郡の人
宅地建物取引主任	¥105,000	¥85,000
管理業務主任者	¥70,000	¥50,000
マンション管理士	¥100,000	¥90,000
日商簿記検定2級	¥50,000	¥45,000
日商簿記検定3級	¥40,000	¥35,000

※テキスト代、模擬試験(¥17,700円)・消費税を含みます。

●申し込み・問い合わせ 「アクサル・ビジネススクール」 ☎ 093-981-9399 遠賀郡水巻町項末北二丁目(水巻駅徒歩5分、伊豆神社1分。無料駐車場完備)

●とき 11月11日(日)～18日(日)の7泊8日

●ところ ベトナム・マレーシア・中国の3か国

●対象 県内に住む18歳以上35歳以下の人(4月1日現在の年齢)

●定員 30人

●費用 9万9000円

●申込期限 6月20日(水)

●申し込み・問い合わせ 青年の翼実行委員会事務局 ☎ (092) 643局3386番

●講座・講演

はつらつボランティア講座 経験を活かしませんか

地域サークルなどのボランティア講師に必要な知識や技術を学ぶ講座です。修了後は「いきいき」はつらつ塾へ入塾し、ボランティア講師として活動します。

●定員 各コース10人(申込多数のときは抽選になります)

●費用 無料(ただし材料費などの一部負担があります)

●申込期限 5月21日(月)

●申し込み・問い合わせ 役場生涯学習係(中央公民館内) ☎ 201局4321番

聞こえでお困りの事ありませんか?

ご自宅へ無料出張致します。

信頼と実績で24年。障害者自立支援法取扱店

耳 小倉補聴器 黒崎店

北九州市八幡西区岡田町2 20 ☎ 093 622 5888
http://www.iwanaga.co.jp

学校法人 福岡保健学院 http://hidamari ie.jp

みずまき助産院 ひだまりの家 (広い園庭がありますので、いつでも遊びに来て下さい。)

楽しいイベントご案内

ひだまりの家でんびり過ごしませんか。

☆5月17日(木)午後1時～

☆5月31日(木)午後1時～

・マタニティヨガ(要予約)

・参加費 有料

☆6月2日(土)午後2時30分～

・白川先生のお話

・絵本の読み聞かせ

・参加費 100円

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。

〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50

学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家

TEL : 093 201 7731 FAX : 093 201 7741 Eメール: jyosanin@hidamari ie.jp

ふっくら布団で快適生活 寝具洗濯サービス



マル得情報
今月の得情報

▷重度の身体障害で、寝たきり状態にある身体障害者

- 回収予定日 6月11日(月)
- 納品予定日 6月18日(月)
- 利用料 600円または800円
- ※寝具を回収に行ったときに支払ってください。
- 申込期限 5月31日(木)

※申込書は、役場高齢者福祉係窓口のほか、町内の高齢者支援センター(旧在宅介護支援センター)に用意しています。

●申し込み・問い合わせ 役場高齢者福祉係 ☎ 201-4321

自宅で介護を受ける高齢者や重度身体障害者などに、清潔で快適な生活を送ってもらうために、寝具洗濯サービスを行います。

●内容 寝具(掛布団、敷布団、毛布等各1枚を一式)を約1週間預かり、洗濯・乾燥・消毒します。

●対象
▷寝具の衛生管理が困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者

▷老衰や心身の障害、傷病などの理由で寝たきり状態にある65歳以上の高齢者



雑草のたい肥化を推進

次回の「環境美化の日」は6月3日(日)です。

町と水巻町環境美化推進員会議では、ごみのポイ捨て防止や環境美化意識の向上のため、町内一斉清掃活動を行います。皆さんの参加をお願いします。

当日の詳しい手順は、各自治会で確認してください。

※側溝の清掃、公園の除草や枝の剪定などを行う場合は、必ず自治会に届けてください。届出がない場合、回収ができないことがあります。



【ごみの分別と回収】

ごみの種類	袋の色	回収場所
もえるごみ	ピンク	ごみステーション
もえないごみ	青	各自治会指定の回収拠点
ピンカンごみ	透明(小)	
草ごみ	透明(大)	
枝	袋なし	

※当日は各自治会配布のボランティア袋を使います。

※もえるごみは、次の通常のごみ収集日に回収します。

※枝の回収は後日行います。



●草を刈ったときの分別に協力してください
▷草ごみ用袋には、枝・泥やほかのごみを取り除いて草のみを入れるようにします。

▷出された草ごみは、たい肥にすることで資源として活用されます。

たい肥化のリサイクル運動にご理解を

前回は泥やほかのごみが多いため、予定どおりのリサイクル処理ができず焼却処分しました。今後も草ごみの分別を続けますので、リサイクルができるようご協力をお願いします。

●問い合わせ 役場環境保全係 ☎ 201-4321

しつけは愛情です 犬のしつけ教室

- とき(全4回)
▽1回目 6月5日(火) 午後1時30分～3時30分
- ▽2回目～4回目 6月8日、15日、22日(金) 午前9時30分～11時30分

●ところ
▽1回目 宗像・遠賀保健福祉環境事務所遠賀分庁舎(吉田西)
▽2回目～4回目 ふれあいの里(遠賀町浅木)

●対象 4か月齢以上で畜犬登録、狂犬病予防注射をしている健康な犬とその飼い主で全4回ともに参加できる人

●内容 講習・犬の実技

※1回目は講習のみのため犬の同伴はできません。

●定員 20人(予約制)

●費用 5000円

●申込開始日 5月15日(火)

●申し込み・問い合わせ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所生活衛生係 ☎ (0940) 36局6098番

外国人のための 茶道講座

- とき 6月6日～9月19日の毎月第1・第3水曜日午後7時～8時30分(8月15日は除きます)

※9月30日(日)の観月会で来場

者へお茶をたてます。

●ところ 中央公民館

●対象 留学中または町内に住む外国人など

●定員 10人

●費用 無料

●申込期限 5月21日(月)

●申し込み・問い合わせ 国際交流協会 ☎ 201局4321番

相談

豊かな農地を守るために みずまきの農地相談会

●とき 5月18日(金) 午前9時～正午

●ところ 水巻町役場2階201会議室

●相談員 水巻町農業委員

●内容 野菜をつくってみたい、田んぼをまかせたいなどの相談

●申込方法 5月16日(水)までに役場産業振興係に申し込んでください。秘密は厳守します。

●問い合わせ 役場産業振興係 ☎ 201局4321番

司法書士の無料法律相談

●とき 5月12日(土) 午後1時～4時(受け付けは午後3時30分までです)

●ところ いきいきほーる

●内容 財産、相続、多重債務などの相談

●相談員 司法書士

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

●復職を応援します
看護職員再就業移動相談

現在現場を離れている人への求人求職情報や最新の医療・看護情報の提供などを行う移動相談を開催します。ぜひこの機会をご利用ください。

●とき・ところ
▽6月6日(水) 午後1時～4時
ハローワーク小倉(小倉北区萩崎町)

▽6月26日(火) 午後1時～4時
ハローワーク福岡中央(福岡市中央区赤坂)

※登録時には免許番号、取得年月日、履歴などの記入が必要です。

●対象 保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持っている人

●問い合わせ 公益社団法人福岡県看護協会 ☎ (092) 631局1221番

●行政書士による
交通事故無料相談会

福岡県行政書士会は、交通事故での示談書や損害賠償請求書の作成、保険請求手続きなどの無料相談を行います。予約不要ですので直接相談会場に来てください。

6月1日(日)の
全国一斉特設相談所
人権擁護委員の日

6月1日の人権擁護委員の日

に全国一斉の特設人権相談所を開きます。

身近な相談者の人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめ、差別などの相談に応じます。

●とき 6月1日(金) 午前10時～午後3時

※受付時間は午前9時50分～午後



●とき 6月9日(土) 午前10時～午後4時

●ところ 福岡県行政書士会館(福岡市博多区東公園)

●問い合わせ 福岡県行政書士会 ☎ (092) 641局2501番

●あなただけで悩まずに
住民相談

高齢や身体が不自由などの理由で相談に来れない人は、自宅へ相談員が伺います。

日常の悩みを一人で抱え込まず、相談してください。

●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除きます) 午後1時～4時

●ところ いきいきほーる

※相談は電話でも受け付けます。

●相談員 住民相談員

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

●全国一斉特設相談所
人権擁護委員の日

6月1日(日)の
全国一斉特設相談所
人権擁護委員の日

に全国一斉の特設人権相談所を開きます。

身近な相談者の人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめ、差別などの相談に応じます。

●とき 6月1日(金) 午前10時～午後3時

※受付時間は午前9時50分～午後



2時30分です。

●ところ いきいきほーる

●相談員 人権擁護委員

●問い合わせ 北九州人権擁護委員協議会 ☎ 561局3542番

●介護相談

介護に関する困りごとや悩みごとがありましたら、相談してください。

●とき 5月16日(水) 午後1時～4時

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

愛のつなぎ あがみ(れ)こま

社会福祉協議会

3月16日～4月12日受付分

「香典返し寄付として」

- 古賀 故・花本アキヨ様
- 猪熊 故・花本 景明様
- 古賀 故・仲野 トキ様
- 仲野 厚様
- 古賀 故・馬場 正吉様
- 峯浦登美子様
- 吉田一 故・細美 洋子様
- 吉田一 故・細美 圭史様
- 吉田一 故・豊澤 保男様
- 豊澤 保男様
- 石丸美代子様
- 久野 玲子様
- 宮原 利子様
- 宮原 洋行様

広報みずまき 編集後記

■みずほ区のさくらまつりとはいつてかわりここの広報担当の間でもお祭りがありました。毎年4月は、仕事にかまけて季節の変化も感じずに、気づけば桜は散っているというのが恒例だったので、久しぶりに満開の桜を楽しむことができました。

のどかなさくらまつりとはいつてかわりここの広報担当の間でもお祭りがありました。毎年4月は、仕事にかまけて季節の変化も感じずに、気づけば桜は散っているというのが恒例だったので、久しぶりに満開の桜を楽しむことができました。

のどかなさくらまつりとはいつてかわりここの広報担当の間でもお祭りがありました。毎年4月は、仕事にかまけて季節の変化も感じずに、気づけば桜は散っているというのが恒例だったので、久しぶりに満開の桜を楽しむことができました。

のどかなさくらまつりとはいつてかわりここの広報担当の間でもお祭りがありました。毎年4月は、仕事にかまけて季節の変化も感じずに、気づけば桜は散っているというのが恒例だったので、久しぶりに満開の桜を楽しむことができました。

この広報紙は再生紙を使用しています。



BABY PHOTO ALBUM

赤ちゃんアルバム



町内の元気いっぱいな1歳の赤ちゃんを掲載しています。
次号に掲載を希望する人は5月18日(金)までに広報情報係へ申し込んでください。

1歳のお誕生日おめでとう
元気に育ってね◎



頃末南
ひがししま めい
東島 芽生ちゃん
23年5月6日生まれ

1歳おめでとう♡沢山食べて
遊んで、大きくなってね◎



中川 駿ちゃん
なかがわ はやと
23年4月3日生まれ



食いしん坊の倫太郎。いっぱい
食べて大きくなってね。



藤井 倫太郎ちゃん
ふじい りんたろう
23年5月16日生まれ

1歳おめでとう♡三姉妹仲良
く、優しく素敵に育ってね♡



安達 絆那ちゃん
あだち はんな
23年5月11日生まれ

赤ちゃんアルバムに 投稿しませんか？



お子さんやお孫さんの写真を投稿
しませんか。きっと、子どもたちと
とって良い記念になると思います。

- 掲載定員 最大12人
- 申込方法 役場広報情報係の窓口へ申し込んでください。電子メールでの受け付けもできます。
- 申し込み・問い合わせ 詳しくは役場広報情報係☎201-4321・電子メール koho@town.mizumaki.lg.jp へ



吉田 咲空ちゃん
よしだ さくら
(猪熊)



岩本 凜ちゃん
いわもと りん
(机)



石松 龍季ちゃん
いしまつ りゅうき
(梅ノ木団地)



福村 希々花ちゃん
ふくむら ののが
(梅ノ木団地)



平島 琢翔ちゃん
ひらしま たくと
(二東)



峯浦 瑛太郎ちゃん
みねうら えいたろう
(古賀)



長谷部 美羽ちゃん
はせべ みう
(吉田西)



永瀬 由姫ちゃん
ながせ ゆき
(梅ノ木団地)



権堂 冬磨ちゃん
ごんどう とうま
(下二西)



入江 和志ちゃん
いりえ かずし
(立屋敷)



瓜生 湊斗ちゃん
うりゅう みなと
(伊左座)



立津 歓己ちゃん
たてつ かんき
(古賀)



田口 莉愛ちゃん
たぐち りな
(頃末北)



藤井 倫太郎ちゃん
ふじい りんたろう
(机)



瀧下 郁織ちゃん
たきた いおり
(古賀)



宇藤 尊斗ちゃん
うとう みこと
(二西)



大貝 莉央茄ちゃん
おおがい りおか
(猪熊)



松下 琉璃ちゃん
まつした じゅり
(高松)



中森 稜空ちゃん
なかもり りく
(机)



仲山 遥貴ちゃん
なかやま はるき
(二西)



平山 蒼真ちゃん
ひらやま そうま
(吉田西)